

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会議名（審議会名）	宝塚市社会福祉審議会（平成23年度第6回）
2 開催日時	平成24年(2012年)3月27日(火)午後6時～午後7時15分
3 開催場所	宝塚市役所 3-3会議室
4 出席委員（敬称略）	一圓光彌・藤井博志・牧里每冶・石倉加代子・多田浩一郎 田中猛・中村文子・稲野廣・渡邊淑子・吉田敏幸・龍見昭廣 吉田功・中政芳・豊川花子・福住智子・大西登司恵・竹内剛 埜下昌宏
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1) 議題</p> <p>パブリックコメントの結果及び宝塚市地域福祉計画（第2期計画）案への反映について</p> <p>(2) 審議における主な意見</p> <p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの4番目、地域福祉計画を取り巻く現状と課題のところに関する意見は、私どもも取り組んでいる問題であり、共感を覚えるものである。市の回答では、宝塚市地域公共交通総合連携計画とあるが、活動が見えてこない。住んでいる地域と東西の地域は3つの傾斜地となっており、コミュニティでアンケートを行った結果、バスは幹線道路しか通っておらず、地域内の道路までバスが入って来ないので、非常に不便を感じている。特に高齢化の地域では、バスを通して欲しいという要望が強かった。行政に対しても関係部署との協議など色々取り組んだが、その後の進展がなく、民の力でやるのは限界がある。市の考え方に書かれているように、バス事業者の採算性の問題、自治会の同意、陸運局への認可等、いろいろと細かい問題が絡み合っているのだが、公共交通総合連携計画そのものが見えてこない。市として具体的に示すことができるのか。我々も出来る範囲のことは行うが、これからどんな風

に考えを示されるのか、説明を求めたい。

《事務局》

- ・地域の課題を地域福祉計画で取り扱うのか、分野別の計画等で取り扱うのかという点で考えた場合、今回の意見では、バスの運行に関して、停留所の増設や道路幅の拡張、運行の路線の拡張などであり、公共交通の問題として、バス会社との協議などで進めていくものであると考えており、宝塚市地域公共交通総合連携計画で取り組んでいくものと考えている。具体策については、その計画の関係部署が集まって、それぞれの地域に応じた内容で、地域との話し合いやバス会社との協議などを行いながら進められている。

《委員》

- ・地域と連携している取組事例としては、大学の生徒が乗るバスに、バス停と決めないでも、高齢者の方が手を上げたら乗せてもらえるという連携ができているものがある。また、別の急な坂の地域では、何とか新たな路線をとということで、担当部署と一緒に動いているものや、マンションと駅を連絡する小型のバスに関して、行政と連携しながら動いているものがある。

《委員》

- ・そう言ったものが見えてこない。もう少し市民に分かりやすく、こういうことをやって進めているということを示してもらいたい。

《委員》

- ・今は少し衰退しているが、カーボランティアの取組もある。

《会長》

- ・カーボランティアは下部の説明になる。この計画に反映させることはできないが、せつかく個別に自分の地域で感じていることを書かれているので、実施していることをもう少し分かりやすく示すようにすべきである。パブリックコメントに書かれていることは、そのこと自体はとても有り難いことだと思う。5番の意見の回答はその通りかもしれないが、否定的である。被災時の携帯電話の可能性など、将来いろいろ有り得るので、今後の可能性を含め、もう少し前向きに回答すべきである。

《事務局》

- ・高齢化が進むとともに、携帯電話を利用される高齢者も多くなる訳で、緊急時のメールは、災害時には有効な手段だと思っている。意見の中で行事の参加連絡などがあまりにも目立ったので、逆にコミュニケーションが阻害される要素になりかねないという思いがあり、否定的な回答になった点がある。

《会長》

- ・コミュニケーションの重要性は書いている通りで良いと思うが、いろいろとアイデアを出された意見なので、今後も意見をいただけるように丁寧に回答すべきである。

《事務局》

- ・災害時の情報提供には携帯端末などが必要かと思うので、いろいろな工夫、活用ができるよう検討していく旨で回答する。

《会長》

- ・災害時の対応として、携帯電話会社が協力してどのようなことを行っているかをNTTの講演で聴いたが、そういうことをやっているの、将来は多いに可能性があると思う。

《委員》

- ・他市では、タブレット端末を活用している。高齢になると小さい文字が見づらいので、大きな文字で、日用生活用品を発注できたり、緊急事態の情報も市から入ってきたりするの、今後、いろいろな用途の広がりがあるかと思う。携帯電話のように小さくないので、今後発展があると思う。

《委員》

- ・最近は使い易くなっている。新しい物だから高齢者と相容れないのではなく、機械の方が高齢者に近づいてきているという認識に立って、考えていけば良いのではないかと思う。私の母親は84歳になるが、メールやっている。

《委員》

- ・少し時間がかかると思う。やはり顔が見える関係ってというのは大事である。

《委員》

- ・高齢者が孤立しないためにも、講習会を行うというのも良

いのではないかと思う。

《委員》

- ・今、高齢者も、携帯電話を持っている。自治会の高齢者見守りプロジェクトとあって、電話に出るのは足が痛くてしんどいという人も、朝にメールを送信すると、「元気です」と返って来るので、携帯電話でも、メールでの一言、「元気ですか?」「はい、大丈夫です。」と十分意思の疎通ができると思う。

《委員》

- ・危機管理室とはどんな連絡をしているのか。災害時の危機管理のことが書かれているので、庁内で連携すべきではないのか。

《事務局》

- ・意見では、コミュニケーション環境の改善であり、その点を中心に回答した。回答に関して、危機管理との調整は行っていないが、災害時の対応の点では、携帯の端末を使った安心メールを実施している。

《委員》

- ・すでに実施していることを回答すれば良い。先ほどの交通の件でも、10年前に地域の問題を解決するため、みんなで署名し、ミニバスを運行させた例がある。そう言った事例を回答すれば良い。

《事務局》

- ・平成24年度に、防災マップ、危機管理指針を見直すということになっているので、おそらくエリア毎の防災マップが出来上がった時点では、それぞれの地域で避難場所、あるいは一時集合場所を、地域で設定してもらわないといけないので、そのことを兼ねて、いただいた意見についても調整できればと思う。また、ミニバスについては、収支は3/4くらいで、1/4が赤字補填をしている。乗っていただかないといけないのだが、赤字で運用しているのが実態である。

《委員》

- ・乗車状況や赤字運営などの実態を含め、実施したことの事実や、今、実施していること、今後の方向性など、分かるように伝えるべきだと思う。

《会長》

- ・ 7番の統計のことでは、「分かり易く発信していきます」と書いてあるが、聞かれている「地域毎にどうなっているのか」ということが、伝わっていない。もう少し丁寧に、地域別人口のどのデータがホームページにあって、どの数値は、例えば障がい者の計画にあるとか、そういう風に書いてもらいたい。地域別にとれていないものもある。月別はますます難しいわけで、具体的にどの情報があり、どの情報がとれていないのかを回答すべきである。

《委員》

- ・ 敢えて言うなら、地域特性みたいなもの。

《会長》

- ・ これから地域福祉計画を考えていく上では、地域毎の特性を見ていくことは大切なことなので、そういう視点で丁寧に回答すべきである。

《委員》

- ・ パブリックコメントの回答、全般的に木で鼻をくくったような回答になっている。そんなに多くの意見があるわけではないので、もっと丁寧に答える方が良いと思う。せっかくこう言った意見をいただいているのだから、最善の機会だと思う。財政上苦しい中で、こんな工夫をしている、あんな工夫しているとか、もっと市民の皆さんの意見をいただきたいと言えば、協力体制を組もうかというような意見も出るかもしれない。それが協働するきっかけとなると思う。これだと適当に市民の意見を聞いて、適当に答えている。

《会長》

- ・ またコメント出しても仕方ないという気になったら困る。

《委員》

- ・ 意見がたくさんあってなら仕方ないが、これだけなので、良い意見を尊重して、丁寧に回答し、そこまで考えてくれるのなら、もっと意見をちゃんと出そうという風にならないと。とにかくお金がなく、どんどん人を減らせと言われて、仕事が出来なくなるのだから、そのことを一緒に考えて行きましょうという姿勢をもっと打ち出さないと、地域福祉計画の意味が無いのではないかと。

《委員》

- ・協働しましょうかというコメントは市の方からは出てこない。市民の意見は一生懸命考えて出しているのに。

《会長》

- ・パブリックコメント以外でも、何か意見はないか。本体については、よく議論をしていただき、市として残っているのはパブリックコメントとなる。パブリックコメントに対する書き方については御指摘のとおり、皆さんの協力をいただけるような、また、皆で考えていけるような丁寧な回答にしていいただきたい。パブリックコメントを踏まえ、計画案に修正を加え、修正箇所には下線が入っている。宝塚市地域福祉計画の第2期の案を、承認していただけるか。よろしいか。

《委員》

- ・承認

《会長》

- ・承認いただき感謝する。皆さんに議論をいただいて、本当にいい計画になったように思う。特に小委員会の皆さんご苦勞いただいたと思う。これを持って、承認とします。

《事務局》

- ・今後の事務手続きに関して、皆さんに、最終確認をさせていただきたいと思う。

まず、宝塚市地域福祉計画第2期の計画については、昨年の7月12日に諮問させていただき、本日承認いただいたということで、会長名で市長へ答申をいただくということになる。今から答申案を配布させていただくが、この内容で会長から市長に答申いただくことを委員の皆さまに了解いただきたい。その後、決裁にて計画の作成についての報告を行うとともに、市議会にも説明させていただき、計画を4月からスタートさせる予定です。計画の冊子については、計画冊子を1,000部、概要版を15,000部予定しており、各委員、団体、社協の協力を得ながら、周知を図り、地域福祉計画に基づき、平成24年度に体制を作って取組を進めていきたいと考えている。

最後に7月12日から今日まで、全体会は4回、小委員会

	<p>も4回ということで、かなり密な会議をしていただいた。平成24年度は介護報酬の改定、診療報酬の改正の年になる。今回、どちらも施設から在宅へという流れになっており、住み慣れた在宅で安心して暮らせるように、地域包括ケアということも言われている。そういうことを含め、地域との関わりをもっと深めていく必要がある。言葉では簡単であるが、そういうシステムを作っていくということが求められていると思っている。計画を作ったから終わりというわけではなく、いよいよこれから地域で取組みが始まっていくという風に認識している。</p>
--	---